

下館・結城都市計画道路の変更（茨城県決定）

都市計画道路中 3・4・18 号鹿窪・砂窪線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・18	鹿窪・砂窪線	結城市大字鹿窪字向原	結城市大字結城字砂窪	結城市大字結城字西ノ宮町	約 4,950 m	地表式	2 車線	16m	JR 水戸線と立体交差 幹線街路 3・6・21 大橋・下小埜線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所 区画街路と平面交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

車両等交通の安全性・円滑性の向上を図るため、交差点部の右折車線の追加や隅切りの追加を行い、また、踏切等を横断している通学児童などの歩行者の安全性・利便性の向上を図るため、JR 水戸線と立体交差する橋梁部に歩道を追加する。